

## 「事業再構築補助金第六回公募開始について」

事業再構築補助金は新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するための補助金です。

第六回の実業再構築補助金が3月28日より公募開始となり、申請の締切は2022年6月30日（木）18時までとなります。また申請はgBizIDプライムアカウントを取得し電子申請を行う必要があります。

「新分野展開」、「事業転換」、「業種転換」、「業態転換」、「事業再編」を検討している事業者は申請をご検討ください。

### ●補助対象要件

下記の①、②の両方を満たすこと

①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること等。

② 経 済 産 業 省 が 示 す 「 事 業 再 構 築 指 針  
（[https://www.meti.go.jp/covid19/jigyo\\_saikoutiku/index.html](https://www.meti.go.jp/covid19/jigyo_saikoutiku/index.html)）」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営革新等支援機関等と共同で策定すること。

### ●補助金額

[通常枠]

中小企業者等、中堅企業等ともに

【従業員数20人以下】100万円～2,000万円

【従業員数21～50人】100万円～4,000万円

【従業員数51人～100人】100万円～6,000万円

【従業員数101人以上】100万円～8,000万円

[大規模貸金引上枠]

中小企業者等、中堅企業等ともに

【従業員数101人以上】8,000万円超～1億円

[回復・再生応援枠]

中小企業者等、中堅企業等ともに

【従業員数5人以下】100万円～500万円

【従業員数6～20人】100万円～1,000万円

【従業員数21人以上】100万円～1,500万円

[最低賃金枠]

中小企業者等、中堅企業等ともに

【従業員数5人以下】100万円～500万円

【従業員数6～20人】100万円～1,000万円

【従業員数21人以上】100万円～1,500万円

[グリーン成長枠]

中小企業者等：100万円～1億円

中堅企業等：100万円～1.5億円

●補助率

[通常枠]

中小企業者等 2/3 (6,000万円を超える部分は1/2)

中堅企業等 1/2 (4,000万円を超える部分は1/3)

[大規模賃金引上枠]

中小企業者等 2/3 (6,000万円を超える部分は1/2)

中堅企業等 1/2 (4,000万円を超える部分は1/3)

[回復・再生応援枠]

中小企業者等 3/4

中堅企業等 2/3

[最低賃金枠]

中小企業者等 3/4

中堅企業等 2/3

[グリーン成長枠]

中小企業者等 1/2

中堅企業等 1/3

●公募期間

公募開始：2022年3月28日（月）

申請受付：2022年5月下旬～6月上旬予定

応募締切：2022年6月30日（木）18時

●お問合せ先

事業再構築補助金事務局コールセンター

TEL：0570-012-088 〈ナビダイヤル〉

03-4216-4080 〈IP 電話用〉

●参考資料

- ・事業再構築補助金ホームページ

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>

- ・公募要領

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/pdf/koubo006.pdf>